

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【公開番号】特開2015-96148(P2015-96148A)

【公開日】平成27年5月21日(2015.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2015-034

【出願番号】特願2013-237145(P2013-237145)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月29日(2016.2.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

供給された第1の階調を持つ画像を該第1の階調より小さい第2の階調で表示する表示部と、

前記表示部に重ねて配置され、操作面に接触する指示体の位置に応じた信号を生成する入力部と、

前記入力部から供給される前記信号に基づいて前記指示体の前記操作面上における軌跡を検出し、前記軌跡に基づいて前記表示部に表示された前記画像に対する関心領域を設定し、前記関心領域内の画素の輝度値に基づいてウィンドウ条件を設定する制御部と、

前記制御部で設定された前記ウィンドウ条件を前記画像に適用し、前記画像を前記表示部に表示させる表示制御部と、を備える

画像表示装置。

【請求項2】

前記制御部は、前記指示体の前記操作面上における軌跡で囲まれた領域を前記関心領域として設定する

請求項1に記載の画像表示装置。

【請求項3】

前記制御部は、前記指示体と前記操作面との接触面積に応じた幅を持つ前記軌跡により形成される、前記関心領域の輪郭線と重なる部分の前記画像のエッジを検出し、前記関心領域に設定する

請求項2に記載の画像表示装置。

【請求項4】

前記制御部は、前記関心領域の輪郭線と前記画像の重なる部分にエッジがない場合には、前記輪郭線の外周もしくは内周に対応する前記画像の画素をエッジとして抽出する

請求項3に記載の画像表示装置。

【請求項5】

前記制御部は、前記指示体と前記操作面との接触面積に応じた幅を持つ前記軌跡に対応する領域と、当該軌跡の所定の周辺の領域とを含む範囲の領域を、前記関心領域として設定する

請求項1に記載の画像表示装置。

【請求項 6】

前記制御部は、前記関心領域内の画素の輝度値から当該関心領域内の画素の最小輝度値及び最大輝度値を算出し、前記最小輝度値及び前記最大輝度値に基づいて前記ウィンドウ条件としてウィンドウ幅及びウィンドウレベルを設定する

請求項 1 に記載の画像表示装置。

【請求項 7】

前記制御部は、前記ウィンドウ幅及び前記ウィンドウレベルを設定した後に、前記入力部から供給される前記信号に基づいて前記ウィンドウ幅及び前記ウィンドウレベルを再設定する場合には、前記ウィンドウ幅と前記ウィンドウレベルの変更可能な範囲を前記関心領域内の画素の最小輝度値から最大輝度値の範囲に制限する

請求項 6 に記載の画像表示装置。

【請求項 8】

前記第 1 の階調を持つ画像は、医療画像撮影装置で撮影された医療画像である

請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の画像表示装置。